

会 議 録

会議の名称	令和5年度第12回西東京市選挙管理委員会
開催日時	令和6年3月1日（金）午前9時00分から午前9時30分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階 301会議室
出席者	鈴木久幸委員長・佐々木順一委員長職務代理者・安齋慎一郎委員・二木孝之委員・田喜知和仁事務局参与兼事務局長・岡野昌司係長
議 題	議案第23号 西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について 議案第24号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について 議案第25号 令和6年3月1日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について 議案第26号 西東京市投票所・開票所秩序保持方針の決定について
会議資料の名称	上記『議題』と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会 議 内 容

○ 委員長

ただいまから令和5年度第12回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。

本日の議案は4件でございます。

始めに、議案第23号『西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について』と、議案第24号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。

この2件は、関連いたしますので、一括で事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

恐れ入ります。議案書の1ページをお開きください。

議案第23号『西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第30条の6（在外選挙人名簿の登録）の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。

西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、議案書の2ページに記載の女性1人が、新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。該当者の氏名や国内での最終住所、国外の滞在国等の詳細につきましては、議案書に記載しておりますので御覧いただければと思います。

続けて議案書の3ページをお開きください。議案第24号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第 30 条の 11（在外選挙人名簿の登録の抹消）の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、議案書の 4 ページに記載の男性 1 人が、登録抹消の要件に該当するに至ったことにより抹消となるものでございます。氏名や国内での最終住所、帰国後の住民登録の内容等の詳細につきましては、議案書に記載しておりますので御覧いただければと思います。

今回の登録及び抹消により、西東京市在外選挙人名簿に登載されている人数は、男性 87 人、女性 107 人、計 194 人となります。

以上で、議案第 23 号『西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について』及び議案第 24 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御質問・御意見はございませんか。

○ 各委員

特になし

○ 委員長

特にないようですので、議案第 23 号と第 24 号は、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 25 号『令和 6 年 3 月 1 日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について』を議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、今回の委員会で御決定いただきたい、定時登録である令和 6 年 3 月 1 日現在の西東京市選挙人名簿登録者数について、議案の説明をさせていただきます。

恐れ入ります。議案書の 5 ページをお開きください。

議案第 25 号『令和 6 年 3 月 1 日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第 19 条（永久選挙人名簿）第 2 項の規定に基づき、選挙人名簿を調製・保管するために御決定をいただくものでございます。

恐れ入ります。議案書の 6 ページを御覧ください。

各投票区別に登録者数を調製し資料としております。

資料の内容につきましては、左から、各投票区等の別、前回登録者数、市内転居、抹消者数、新規登録者数、今回登録者数となっております。

市内転居については、市全体としては増減がありませんので、合計欄は 0 人となっておりますが、性別変更がありましたので、男女の合計がプラスマイナスとなっております。

抹消者は、転出後 4 か月を経過するに至った者、死亡及び職権消除、在外選挙人の出国時登録申請に基づく移し替えによる抹消（または「及び在外選挙人名簿への登録移転者等」）を計算しております。

新規登録者は、住所要件として令和 5 年 12 月 1 日以前に転入届出を行った者、年齢要件として平成 18 年 3 月 2 日以前に出生した者、その他住所設定、帰化等を計算しており

ます。

表の右下の合計欄を御覧ください。令和6年3月1日現在の定時登録者総数は、男性が前回より142人減、女性が前回より198人減、合計で340人減となり、男性82,431人、女性89,329人の計171,760人となるものでございます。

以上、議案第25号『令和6年3月1日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御質問・御意見はございませんか。

○ 委員

定時登録の周期はどのくらいですか。

○ 事務局

3カ月に1度の登録になります。

○ 委員

今回340人減となりましたが、今後の人口推移はどのような見通しですか。

○ 事務局

このまま減少に転ずるのではなく増減を繰り返すと考えます。

○ 委員長

他にないようですので、議案第25号は、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第26号『西東京市投票所・開票所秩序保持方針の決定について』を議題いたします。

事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、今回の委員会で御決定いただきたい、西東京市投票所・開票所秩序保持方針の決定について、議案の説明をさせていただきます。

資料の8ページをお開きください。

議案第26号『西東京市投票所・開票所秩序保持方針の決定について』を御説明いたします。

本案は、「西東京市投票所・開票所秩序保持方針」について、制定することを御決定いただくものです。

先月の委員会でもご説明いたしましたが、他区市町村では秩序保持方針等が作成されております。

西東京市も今後の投票所等での対応に必要と考え作成いたしました。

御決定いただけましたらホームページ等にて告知していきます。

よろしく御審議の程お願いいたします。

- 委員長
説明が終わりました。ただいまの説明について、御質問・御意見はございませんか。
- 委員
今後の取扱いはどうなりますか。
- 事務局
委員会の決定事項としてホームページへの掲載と各投票所へ配布いたします。
- 委員
ホームページは継続して掲載しますか。
- 事務局
一時的ではなく、継続的に掲載する予定です。
- 委員長
他にないようですので、議案第 26 号は、原案のとおり決定いたします。
以上で、本日予定の議案等は、全て終了いたしました。
ほかに、事務局から連絡事項等がありますか。
- 事務局
その他の内容について事務局より以下のとおり報告及び確認を行った。
 - 1 市議会の日程、一般質問の内容について
 - 2 次回の委員会について
- 委員長
事務局からの連絡等は終わりました。
他になければ、本日の令和 5 年度第 12 回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前 9 時 30 分 終了

以上

議案第 23 号

西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について

上記の議案を提出する。

令和6年3月1日

西東京市選挙管理委員会
委員長 鈴木久幸

令和6年3月1日付 在外選挙人名簿に登録する者（1人）

最終住所	氏名	生年月日	性別	備考
東京都西東京市			女	アメリカ合衆国

議案第 24 号

西東京市在外選挙人名簿から抹消される者の決定について

上記の議案を提出する。

令和6年3月1日

西東京市選挙管理委員会
委員長 鈴木久幸

令和6年3月1日付 在外選挙人名簿から抹消する者（1人）

最終住所	氏名	生年月日	性別	備考
東京都西東京市			男	国内の市町村の区域内に住所を定め た日後4か月を経過する者 住定日 令和5年10月16日 (東京都渋谷区)

議案第 25 号

令和6年3月1日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定
について

上記の議案を提出する。

令和6年3月1日

西東京市選挙管理委員会
委員長 鈴木久幸

名簿登録者数調

定時登録 令和6年3月1日

投票区	(A) 令和5年12月1日現在 登録者数			(B) 転居による増減等			(C) 抹消者数			(D) 新規登録者数			(E) 令和6年3月1日現在 登録者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	2,497	2,729	5,226	-3	-3	-6	48	38	86	33	31	64	2,479	2,719	5,198
2	3,021	3,117	6,138	4	6	10	25	21	46	37	37	74	3,037	3,139	6,176
3	3,039	3,367	6,406	-3	4	1	59	53	112	44	32	76	3,021	3,350	6,371
4	2,799	2,835	5,634	-1	8	7	36	41	77	33	40	73	2,795	2,842	5,637
5	2,593	3,090	5,683	5	2	7	36	52	88	38	32	70	2,600	3,072	5,672
6	2,110	2,196	4,306	-5	0	-5	31	41	72	24	31	55	2,098	2,186	4,284
7	2,943	3,253	6,196	8	-5	3	44	56	100	60	53	113	2,967	3,245	6,212
8	2,760	3,106	5,866	0	4	4	34	41	75	41	42	83	2,767	3,111	5,878
9	2,693	2,795	5,488	-3	-3	-6	33	30	63	28	19	47	2,685	2,781	5,466
10	3,352	3,312	6,664	-4	-4	-8	54	43	97	40	38	78	3,334	3,303	6,637
11	3,149	3,365	6,514	6	-2	4	44	44	88	30	28	58	3,141	3,347	6,488
12	2,983	3,187	6,170	6	4	10	29	32	61	32	24	56	2,992	3,183	6,175
13	3,408	3,655	7,063	-1	-4	-5	66	69	135	53	49	102	3,394	3,631	7,025
14	2,936	3,120	6,056	-6	-10	-16	44	56	100	47	42	89	2,933	3,096	6,029
15	2,868	3,079	5,947	-7	-2	-9	38	33	71	47	27	74	2,870	3,071	5,941
16	2,452	2,667	5,119	4	10	14	34	38	72	30	35	65	2,452	2,674	5,126
17	3,372	3,565	6,937	5	0	5	60	57	117	55	53	108	3,372	3,561	6,933
18	2,982	3,185	6,167	-7	-5	-12	48	50	98	35	41	76	2,962	3,171	6,133
19	2,952	3,393	6,345	-6	-2	-8	67	64	131	44	47	91	2,923	3,374	6,297
20	2,674	2,860	5,534	3	9	12	37	34	71	24	28	52	2,664	2,863	5,527
21	2,991	3,080	6,071	6	-3	3	67	40	107	39	30	69	2,969	3,067	6,036
22	3,147	3,447	6,594	7	4	11	61	42	103	29	42	71	3,122	3,451	6,573
23	3,404	3,937	7,341	-2	4	2	41	60	101	36	36	72	3,397	3,917	7,314
24	3,184	3,802	6,986	-5	-8	-13	33	45	78	45	37	82	3,191	3,786	6,977
25	2,965	3,306	6,271	7	4	11	45	37	82	44	53	97	2,971	3,326	6,297
26	2,424	2,566	4,990	-4	-6	-10	49	51	100	49	54	103	2,420	2,563	4,983
27	2,269	2,515	4,784	-5	-6	-11	40	32	72	36	25	61	2,260	2,502	4,762
28	2,722	3,005	5,727	2	5	7	41	42	83	40	38	78	2,723	3,006	5,729
29	1,884	1,993	3,877	0	-2	-2	17	17	34	25	18	43	1,892	1,992	3,884
計	82,573	89,527	172,100	1	-1	0	1,261	1,259	2,520	1,118	1,062	2,180	82,431	89,329	171,760

- (B) 転居による増減等 市内での住所変更による増減および性別変更による増減
 (C) 抹消者 ① 転出後4ヶ月を経過するに至った者
 ② 死亡者
 ③ 在外選挙人名簿への登録の移転
 (D) 新規登録者数 年齢要件 平成18年3月2日以前出生
 住所要件 令和5年12月1日以前転入届出

西東京市選挙管理委員会

議案第 26 号

西東京市投票所・開票所秩序保持方針の決定について

上記の議案を提出する。

令和6年3月1日

西東京市選挙管理委員会
委員長 鈴木久幸